自然や農とともにある暮らし、っていいね！

新治里山公園運営プロジェクト

新治里山公園／にいはる里山交流センターの運営を盛り立てていく仲間です。
プロジェクトでは、里山の自然や文化にふれる活動を行っています。また、来訪者の方に心地よく過ごしていただくため、建物や庭の手入れもかかせません。たくさんの方がボランティアとして手を貸してくださることで、「にいはる里山交流センター」は成り立っています。

★プロジェクト会員登録料：1,000 円（4−3 月）

★取り組み
・新治里山公園の魅力を高める活動
（たくさんのイベント、季節感の創出、美化活動）
・メンバー相互の交流、来訪者との交流
・新治里山ごよみ（年 4 回）の発行

★部会活動
おはなし会、お琴、自然観察インタープリター、竹クラフト、布クラフト、ハーブ

ご相談ください

「新治市民の森を初めて歩きます。どう歩いたら？」
お客様の体力や希望する時間などを考慮し、季節に応じてルートをご紹介します。なお、100 人を超える団体の場合、歩けないルートもあります。

「公園などの施設の解説をしてほしいのですが」
公園の概要について紹介します（所要時間 15 分、予約制）。
ご要望に応じて内容や時間を調整することも可能ですので、お早目にご相談ください。※内容・時間によっては有料になります。

「団体で訪れて公園内でお弁当を食べられますか？」
・飲食可（アルコール類除く）、休憩での利用はできます。20 人を超える人数の場合、他団体との利用調整を行いますので、「施設利用申請」をお願いしています。
・弁当類の販売はしていませんので事前にご用意ください。

「公園でイベントや教室を開催したいです」
・営利目的事業や優先使用を行いたい場合は横浜市へ「公園内行為許可申請」が必要です。
・非営利の活動であること、里山の保全や農文化に関すること等をお考えの場合は当公園管理事務所へご相談ください。

アクセス

➢十日市場駅より徒歩 15 分程度
➢十日市場駅南口バスターミナルより
市営バス　三保中央行き　杉沢下車　徒歩 6 分
（1 時間に 1 本程度）

新治町、三保中央、坂下バス停までの地図

➢新治町（徒歩 15 分）：十日市場駅経由長津田駅、中山駅方面
➢三保中央（徒歩 12 分）：中山駅方面
➢坂下（徒歩 17 分）：中山駅、鶴ヶ峰駅方面
＊駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい。

住　所：〒226-0017　横浜市緑区新治町 887
H　P：http://www.niiharu.jp/
休園日：第 4 月曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始
開園時間：9：00 ～ 17：00（入園は 16：30 まで）
＊点検・作業等により一部閉園する場合があります。

■お問い合わせ先
にいはる里山交流センター　管理事務所
TEL：045-931-4947　　FAX：045-937-0898
E-mail：info@niiharu.jp

人の和　地域の輪　自然の環を紡ぐことで
里山を未来へ

新治里山公園

にいはる里山交流センター

にいはる里山交流センターは、森について学び、大事にしていく気持ちをはぐくむために、自然情報の発信や、環境学習の機会の提供を行う「ウェルカムセンター」に位置づけられています。

横浜市緑区：広域避難場所

横浜みどりアップ計画

旧奥津邸について

平成 13 年に、この地域に古くからお住まいになっている奥津家の皆様から、所有されていた緑地と、主屋や長屋門・土蔵などの建築物を「市民の森や、関連する施設として保存活用してください」というお申し出をいただきました。
長屋門、土蔵は横浜市の歴史的建造物の認定を受けています。

これまでの経緯

平成 15 年：新治地区の特色を活かした公園の計画づくり開始。旧奥津邸活用検討会議の開催。土日祝日の調査開館開始。
平成 18 年：新治里山公園整備計画検討会の開催。公園整備の目的や方針決定。
平成 19 年：新治里山公園の拠点施設一帯の名称が「にいはる里山交流センター」となる。
平成 21 年 4 月：新治里山公園　旧奥津邸エリア開園。
平成 24 年 4 月：旭谷戸広場エリア開園。

NPO 法人新治里山「わ」を広げる会

「旧奥津邸活用検討会議」から「旧奥津邸活用実行委員会」を経て、有志で平成 19 年に発足しました。平成 21 年度より新治里山公園の指定管理者をつとめています。里山を活かして人とつながるきっかけをつくるＮＰＯであることを目指しています。

公園の利用について

「みんな　なかよく　たいせつに」

里山を楽しみつつ気持ちのよい空間の維持にご協力ください。他の来訪者へご迷惑にならないようお願い致します。

・駐車場はありません。お身体が不自由な方はお越しの際にご一報ください。
・団体でご利用の際には事前にご連絡ください。他団体との利用調整を行います。
・貸し会議室のように、優先使用をすることはできません。
・園内、建築物内には立ち入れない場所もありますのでご注意ください。
・建物内へペットの動物（補助犬可）の同伴はできません。お散歩の際はリードを必ずつけてください。
・ゴミはお持ち帰りください。
・屋内、屋外とも禁煙です。（2025 年 4 月より横浜市公園条例一部改正）
・一般来訪者が火気使用することはできません。
・施設内風景の写真撮影は自由です。ただし、個人情報保護の観点から、他の来訪者への配慮をお願いします。
・大きな音がするもの、道具を使った遊びやスポーツは、おことわりする場合がありますので、管理事務所までお問い合わせください。